

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 情報システム課

担当名: 住基ネット・マイナンバー担当

内線: 2686

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B10	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費		一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	住民基本台帳法		戦略項目			
					分野施策	050201 ITを活用した県民生活の利便性の向上		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>市町村の区域を越えた住民基本台帳に係る事務処理及び国の行政機関等や県に対する本人確認情報の提供を行う「住民基本台帳ネットワークシステム」を運営する。</p> <p>(1) システム運営費等 △20,965千円 (2) 機器・回線賃借費用 △ 6,687千円 (3) セキュリティ対策費用 △ 1,201千円 (4) 消耗品及び修繕費用等 △ 1,852千円 (5) 審議会費用・事務費等 △ 33千円</p> <p>負担金の額の確定、事務費の執行節減及び費用が当初見込みを下回ったことによる減</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア システム運営費等 住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理を行う。 172,120千円 イ 機器・回線賃借費用 サーバー機器、業務端末等の賃借を行う。 13,517千円 ウ セキュリティ対策費用 セキュリティ研修、技術的検査を行う。 1,464千円 エ 消耗品及び修繕費用等 バックアップ媒体等消耗品の購入等を行う。 2,602千円 オ 審議会費用・事務費等 本人確認情報保護審議会を開催し審議を行う。 705千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成27年度 マイナンバー制度導入(住基カードの廃止、マイナンバーカードの交付開始) イ 平成28年度 マイナンバー制度導入に伴う業務端末の追加 ウ 平成29年度 マイナンバー制度での情報連携の開始(住基ネットによる符号の取得) エ 平成30年度 端末の更新</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 市町村の範囲を超えた住民基本台帳事務により、住民の利便性の向上、行政の効率化を図る。 イ 国等の行政機関への本人確認情報の提供により、住民の利便性の向上、行政の効率化を図る。 ウ 公的個人認証サービスとの連携により、当該サービスの正確性を担保する。 エ マイナンバー制度を支える基盤システムとして、個人番号の生成や情報連携における符号生成を担保する。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア システム運営費等 : 地方公共団体情報システム機構への負担金の確定等による減額。 イ 機器・回線賃借費用 : 機器・回線賃借費用が当初見込みを下回ったことによる減額。 ウ セキュリティ対策費用: セキュリティ対策費が当初見込みを下回ったことによる減額。 エ 消耗品及び修繕費用等: 事務費の執行節減及び修繕費用が当初見込みを下回ったことによる減額。 オ 審議会費用・事務費等: 事務費の執行節減による減額。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり(単位費用算定)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
決定額	△30,738						△30,738	159,670
現計額	190,408						190,408	